

水島港港湾計画資料

— 一部変更 —

平成28年11月

水島港港湾管理者
岡山県

目 次

I. 変更理由	1
II. 港湾の能力に関する資料	2
II-1. 取扱貨物量の推移	2
III. 港湾計画で定める機能別の計画に関する資料	3
III-1. 公共埠頭計画	3
III-2. 専用埠頭計画	5
III-3. 水域施設計画	6
III-4. 臨港交通施設計画	16
IV. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	17
IV-1. 土地利用計画	17
V. 効率的な運営を特に促進する区域	19
VI. その他重要事項に関する資料	20
VI-1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	20
VI-2. 大規模地震対策施設計画	23
VI-3. 港湾施設の利用	24
VII. その他の資料	25
VII-1. 環境の保全に関する資料	25
VII-2. 新旧対照図	27
VII-3. 地方港湾審議会名簿	28

I. 変更理由

- 1 大型船舶を活用した効率的なバルク貨物輸送の実現を図るため、水島地区において、公共埠頭計画、専用埠頭計画、水域施設計画及び土地利用計画を変更するとともに、玉島地区において、公共埠頭計画、水域施設計画、臨港交通施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 2 主として穀物等のバルク貨物を取り扱う埠頭の効率的な運営の促進を図るため、水島地区及び玉島地区において、効率的な運営を特に促進する区域を位置付ける。

Ⅱ. 港湾の能力に関する資料

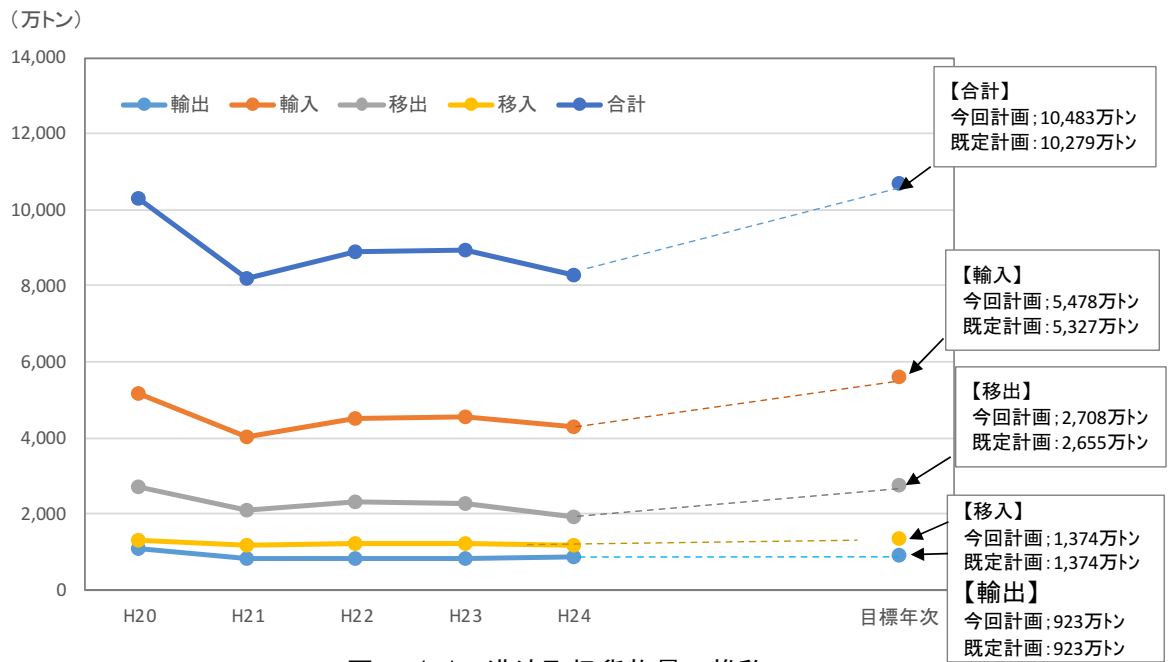
Ⅱ-1. 取扱貨物量の推移

港湾取扱貨物量の推移は、表Ⅱ-1-1及び図Ⅱ-1-1に示すとおりである。

表Ⅱ-1-1 港湾取扱貨物量の推移

(単位:千トン)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標年次 (平成20年代後半)
輸出	7,939	9,133	7,905	9,168	10,552	11,028	8,321	8,459	8,489	8,781	9,225
輸入	49,515	54,482	52,923	51,517	53,216	51,608	40,424	45,134	45,783	43,189	54,783
移出	25,968	27,964	28,540	28,723	26,677	27,370	21,175	23,254	22,777	19,171	27,076
移入	13,195	12,906	12,691	13,620	14,076	13,144	12,049	12,237	12,193	11,705	13,744
合計	96,618	104,485	102,059	103,027	104,522	103,149	81,969	89,083	89,241	82,846	104,829



図Ⅱ-1-1 港湾取扱貨物量の推移

Ⅲ. 港湾計画で定める機能別の計画に関する資料

Ⅲ-1. 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭計画の必要性

大型船舶を活用した効率的なバルク貨物輸送の実現を図るため、水島地区及び玉島地区の穀物関連企業が利用する公共埠頭を計画に位置づける。

(2) 公共埠頭計画の規模及び配置

今回計画する公共埠頭計画の規模及び配置は、表Ⅲ-1-1 (1)、(2) 及び図Ⅲ-1-1 (1)、(2) に示すとおりである。

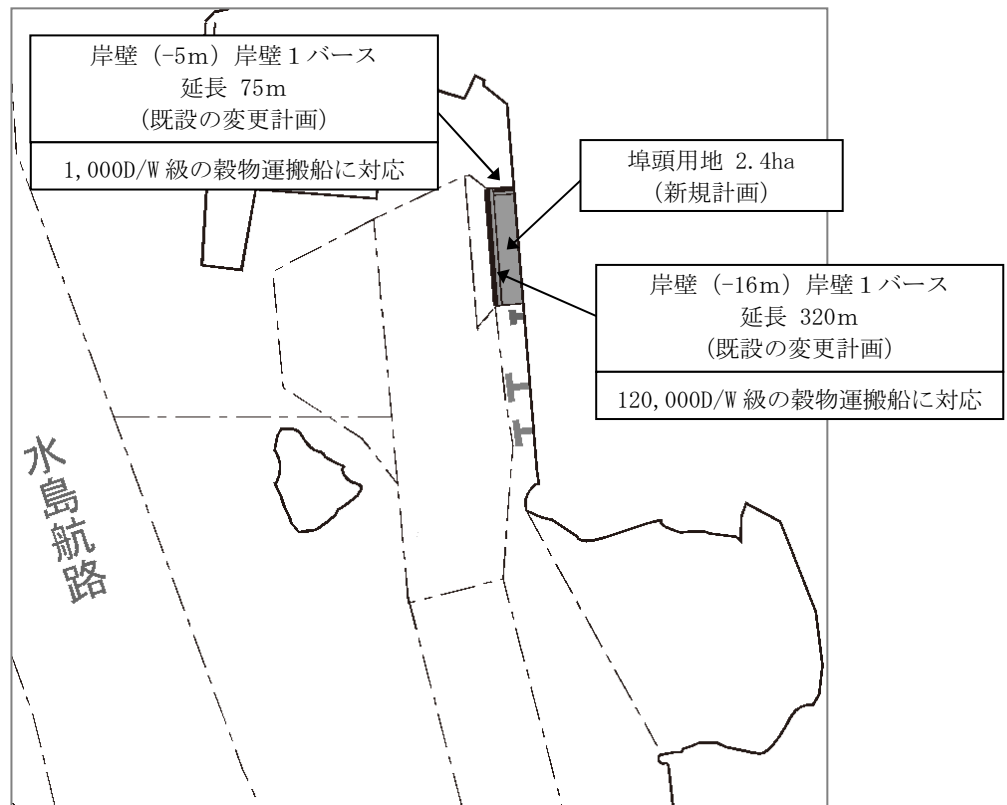
表Ⅲ-1-1 (1) 公共埠頭計画の規模

地区名	計画種類	水深 (m)	バース数	延長 (m)	対象船舶
水島地区	既設の変更計画	-16	1	320	120,000D/W級
	既設の変更計画	-5	1	75	1,000D/W級
玉島地区	新規計画	-14	1	320	120,000D/W級 ※減載して入港
	新規計画	-5.5	2	207	2,000D/W級

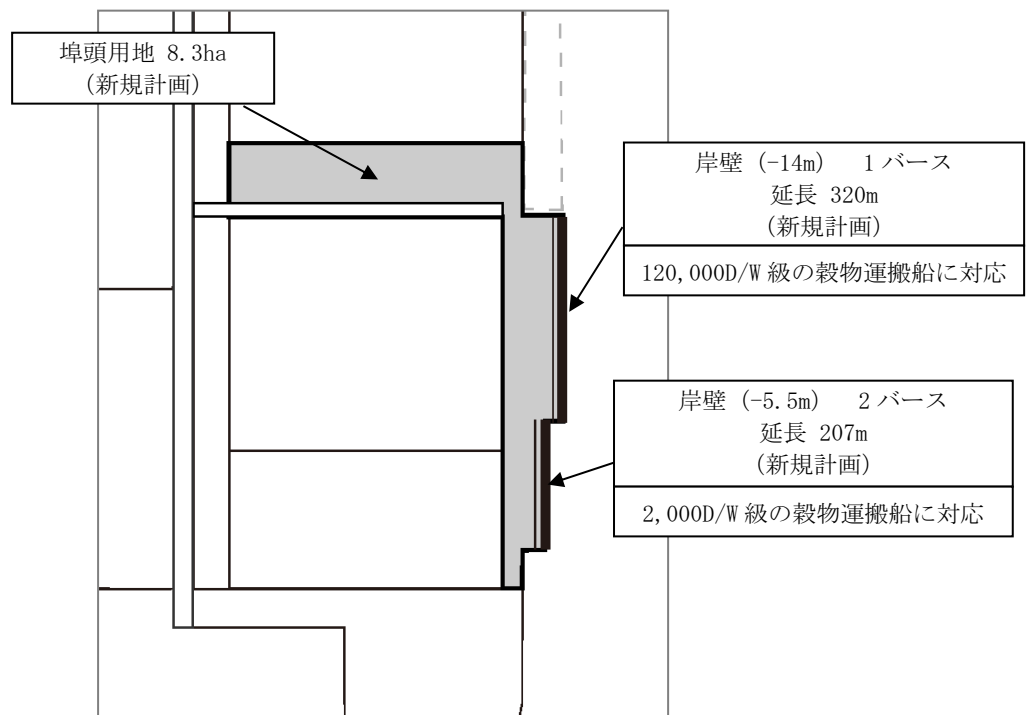
注) 水島地区については、今回、既設の水深(-14m)及び(-5m)の専用ドルフィン各1バースを公共埠頭として計画するものである。

表Ⅲ-1-1 (2) 公共埠頭計画の規模及び配置

地区名	計画種類	埠頭用地面積 (ha)	配置及び埠頭用地面積の考え方
水島地区	新規計画	2.4	岸壁背後に穀物等の保管等を行うための必要面積を確保する。
玉島地区	新規計画	8.3	岸壁背後に穀物等の保管等を行うための必要面積を確保する。



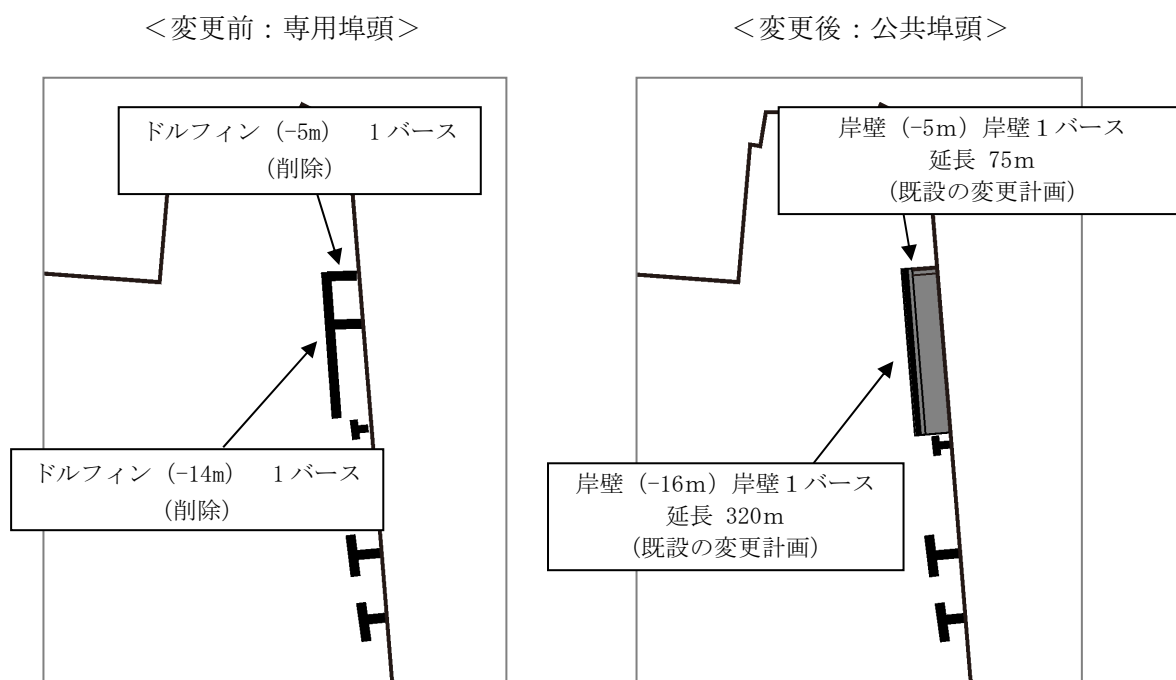
図Ⅲ-1-1 (1) 公共埠頭計画の規模及び配置 (水島地区)



図Ⅲ-1-1 (2) 公共埠頭計画の規模及び配置 (玉島地区)

Ⅲ－２．専用埠頭計画

水島地区において、専用埠頭として位置づけられている施設の一部を穀物の外貿・内貿貨物を円滑に取扱うための公共埠頭として計画するため、図Ⅲ-2-1に示す施設を削除する。



図Ⅲ-2-1 専用埠頭計画

Ⅲ－３．水域施設計画

(１) 航路計画

１) 航路計画の必要性

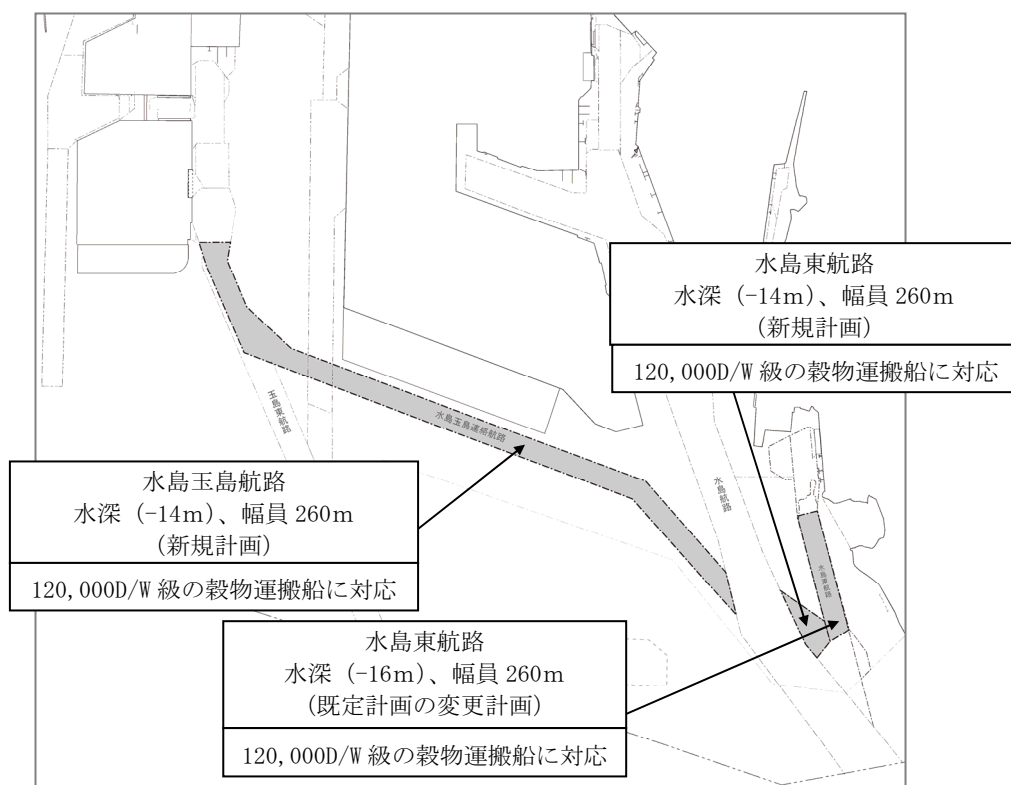
公共埠頭計画に対応し、必要な航路を確保するため、航路を計画する。

２) 航路計画の規模及び配置

今回計画する航路の規模及び配置は、表Ⅲ-3-1 及び図Ⅲ-3-1 に示すとおりである。

表Ⅲ-3-1 航路の規模及び配置

地区名	計画種類	水深 (m)	幅員 (m)	水深及び 幅員設定の 考え方	配置及び法線 の考え方
水島区	航路 (既定計画の 変更計画)	-16	260	120,000D/W級の穀物運搬船に対応	船舶の入出港における安全性、周辺水域の利用状況等を考慮して配置する。
	航路 (新規計画)	-14	260	120,000D/W級の穀物運搬船に対応 ※減載して航行	
玉島区	航路 (新規計画)	-14	260	120,000D/W級の穀物運搬船に対応 ※減載して航行	



図Ⅲ-3-1 航路の計画位置図

(2) 泊地計画

1) 泊地計画の必要性

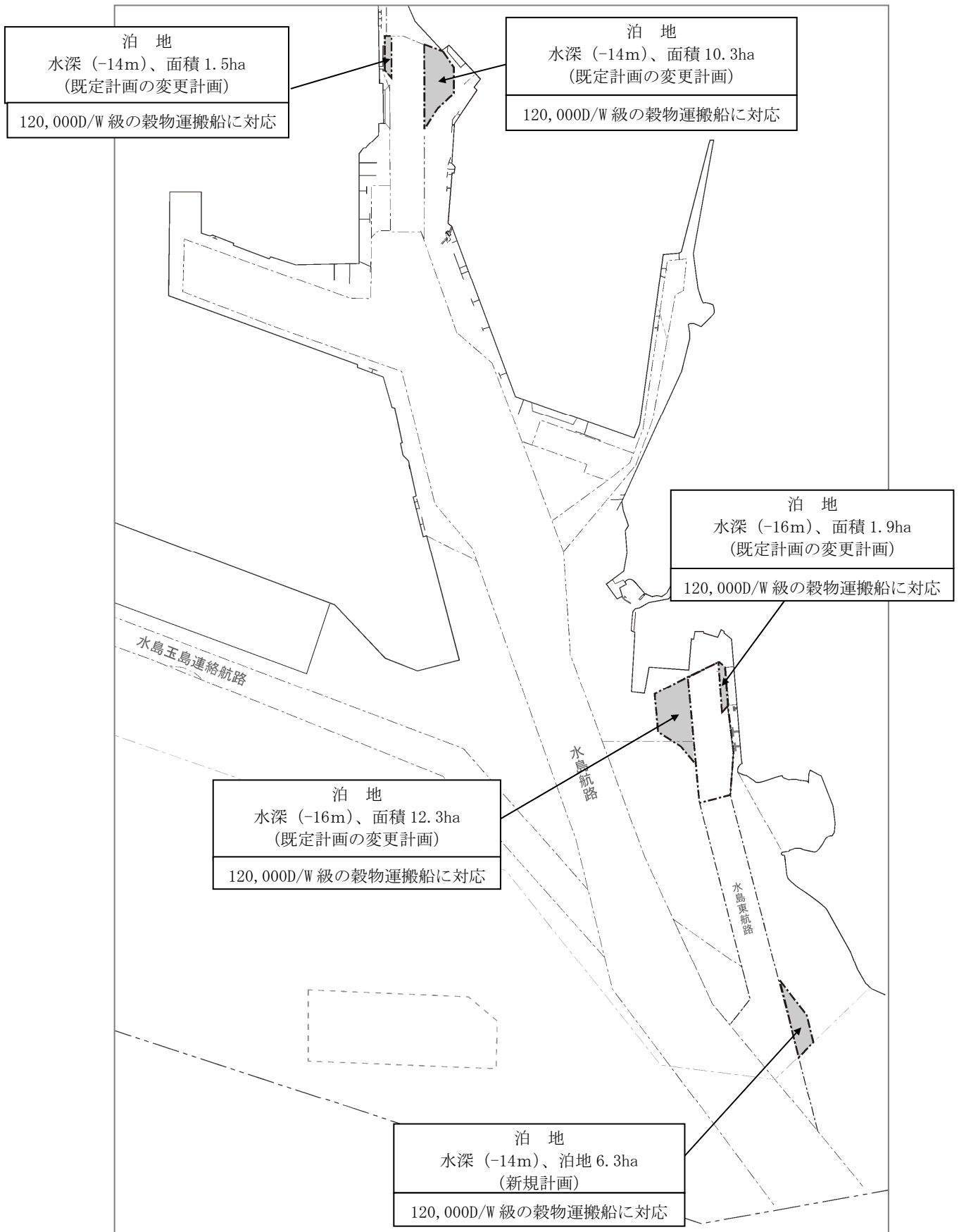
公共埠頭計画に必要な水域を確保するため、泊地を計画する。

2) 泊地計画の規模及び配置

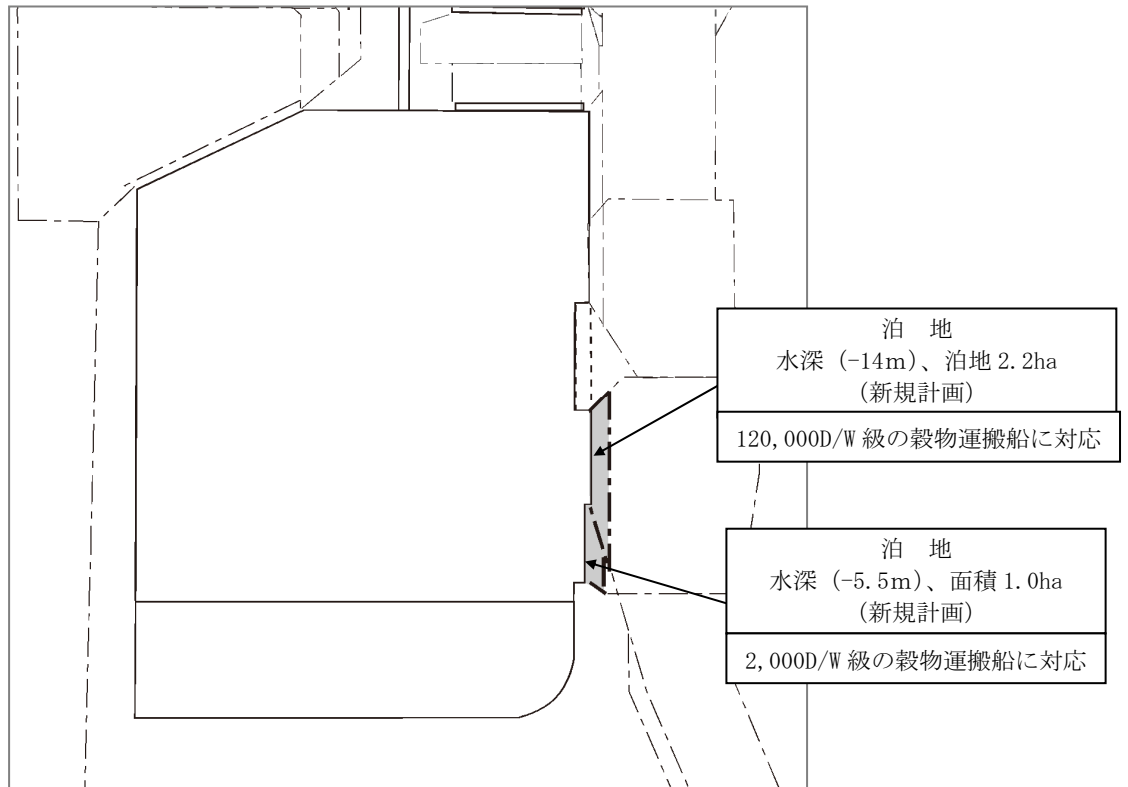
今回計画する泊地の規模及び配置は、表Ⅲ-3-2 及び図Ⅲ-3-2 (1)、(2) に示すとおりである。

表Ⅲ-3-2 泊地計画の規模及び配置

地区名	計画種類	水深 (m)	面積 (ha)	水深設定の 考え方	配置、法線及び 面積の考え方
水島 地区	泊地 (既定計画の 変更計画)	-16	12.3	120,000D/W 級の 穀物運搬船に対応	船舶の入出港にお ける安全性、周辺水 域の利用状況等を 考慮して配置する。
	泊地 (既定計画の 変更計画)	-16	1.9		
	泊地 (新規計画)	-14	6.3	120,000D/W 級の 穀物運搬船に対応 ※減載して回頭	
	泊地 (既定計画の 変更計画)	-14	10.3		
	泊地 (既定計画の 変更計画)	-14	1.5		
玉島 地区	泊地 (新規計画)	-14	2.2	2,000D/W 級の穀 物運搬船に対応	
	泊地 (新規計画)	-5.5	1.0		



図Ⅲ-3-2(1) 泊地の計画位置図 (水島地区)



図Ⅲ-3-2(2) 泊地の計画位置図 (玉島地区)

(3) 航路・泊地計画

1) 航路・泊地計画の必要性

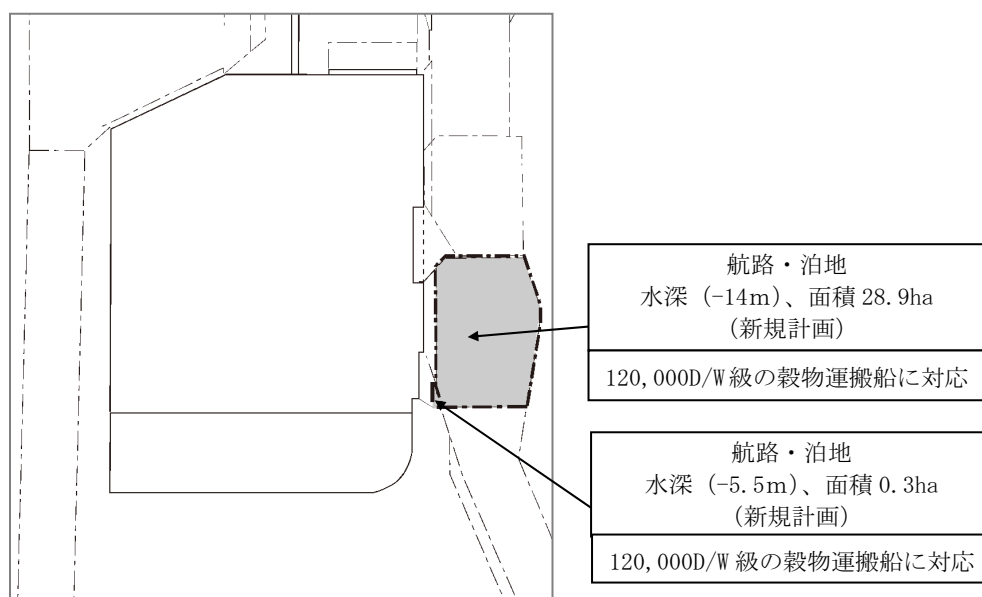
公共埠頭計画に必要な水域を確保するため、航路・泊地を計画する。

2) 航路・泊地計画の規模及び配置

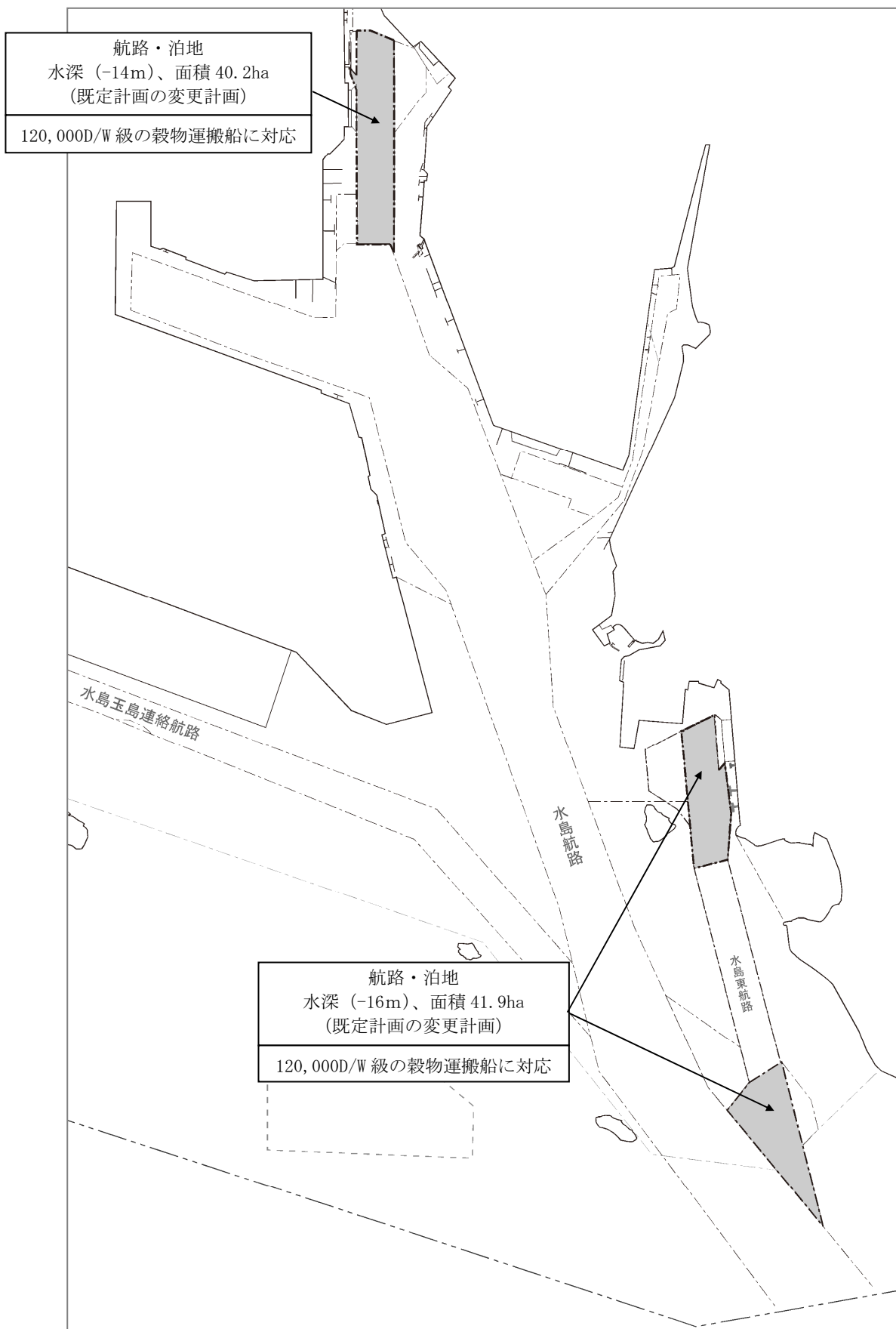
今回計画する航路・泊地の規模及び配置は、表Ⅲ-3-3 及び図Ⅲ-3-3 (1)、(2) に示すとおりである。

表Ⅲ-3-3 航路・泊地計画の規模及び配置

地区名	計画種類	水深 (m)	面積 (ha)	水深設定の考え方	配置、法線及び面積の考え方
水島区	航路・泊地 (既定計画の変更計画)	-16	41.9	120,000D/W級の穀物運搬船に対応	船舶の入出港における安全性、周辺水域の利用状況等を考慮して配置する。
	航路・泊地 (既定計画の変更計画)	-14	40.2	120,000D/W級の穀物運搬船に対応 ※減載して回頭	
玉島区	航路・泊地 (新規計画)	-14	28.9		
	航路・泊地 (新規計画)	-5.5	0.3	2,000D/W級の穀物運搬船に対応	



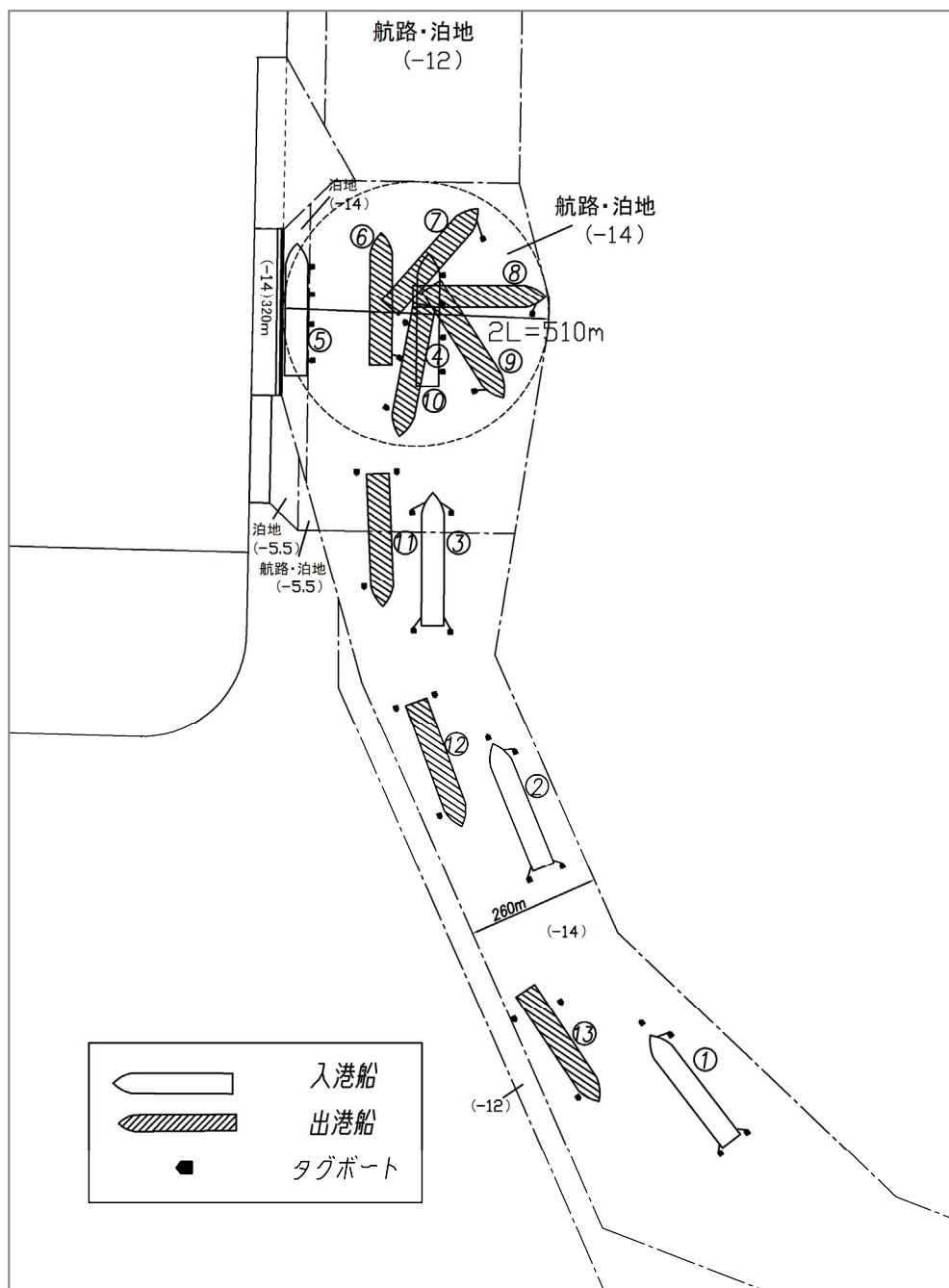
図Ⅲ-3-3(1) 航路・泊地の計画位置図 (玉島地区)



図Ⅲ-3-3(2) 航路・泊地の計画位置図 (水島地区)

(4) 操船例図

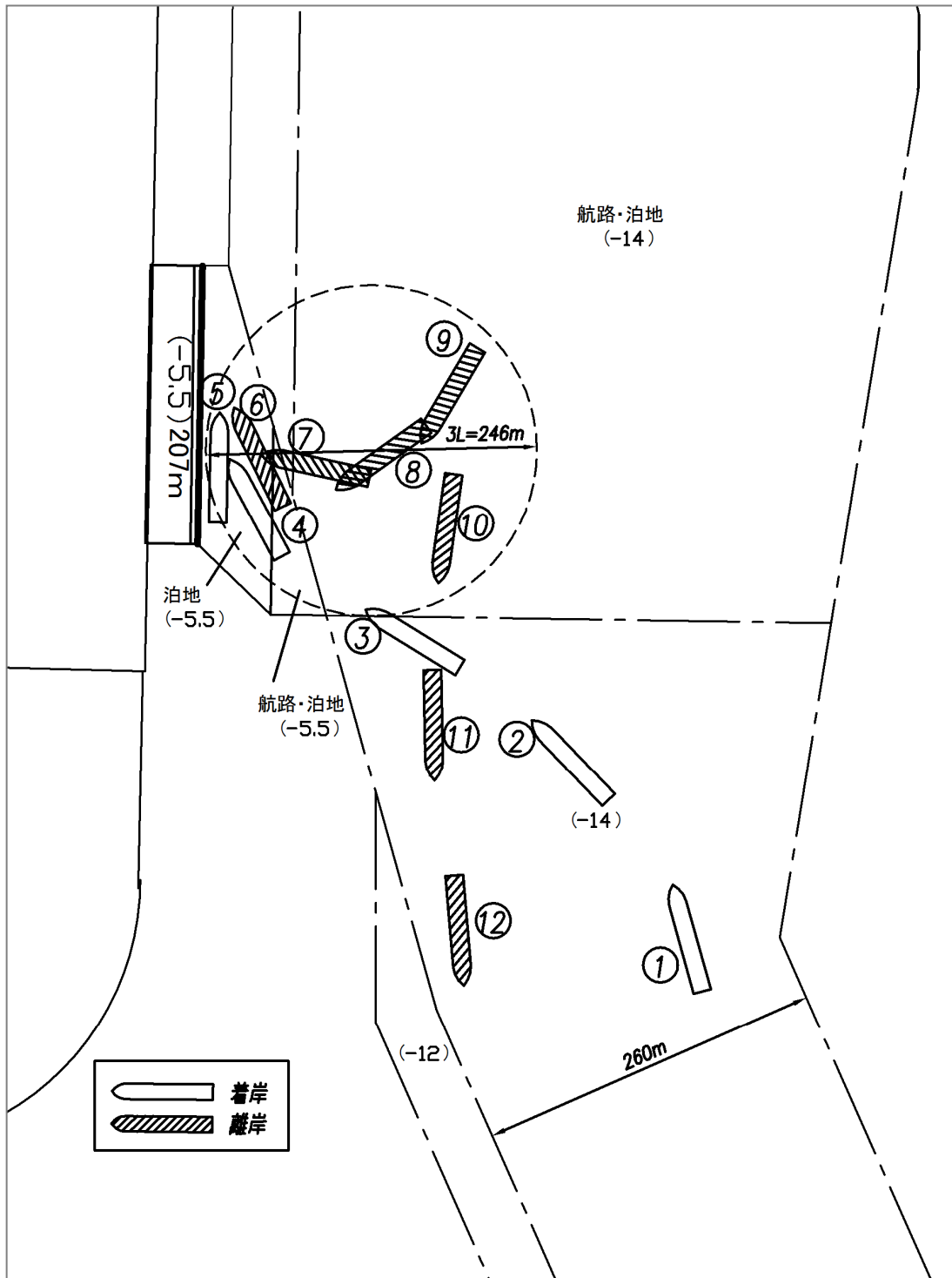
今回計画する泊地及び航路・泊地計画に係る操船例図は、図Ⅲ-3-4～図Ⅲ-3-7 に示すとおりである。



注) 満載喫水は 14.4m だが、減載して入港

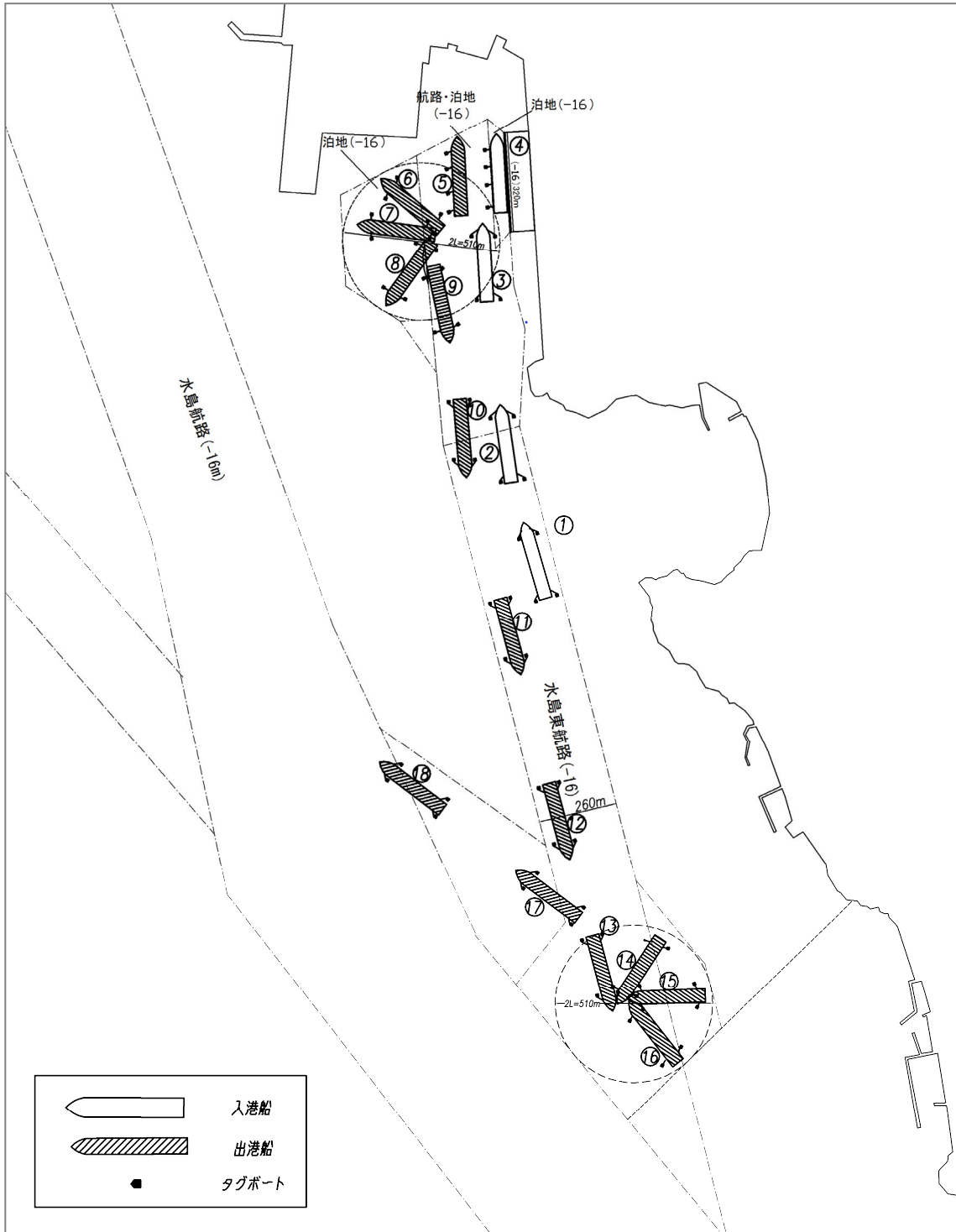
トン数	全長	型幅	喫水
120,000D/W	255m	43m	14.4m

図Ⅲ-3-4 操船例図 (玉島地区・公共埠頭 (-14m))



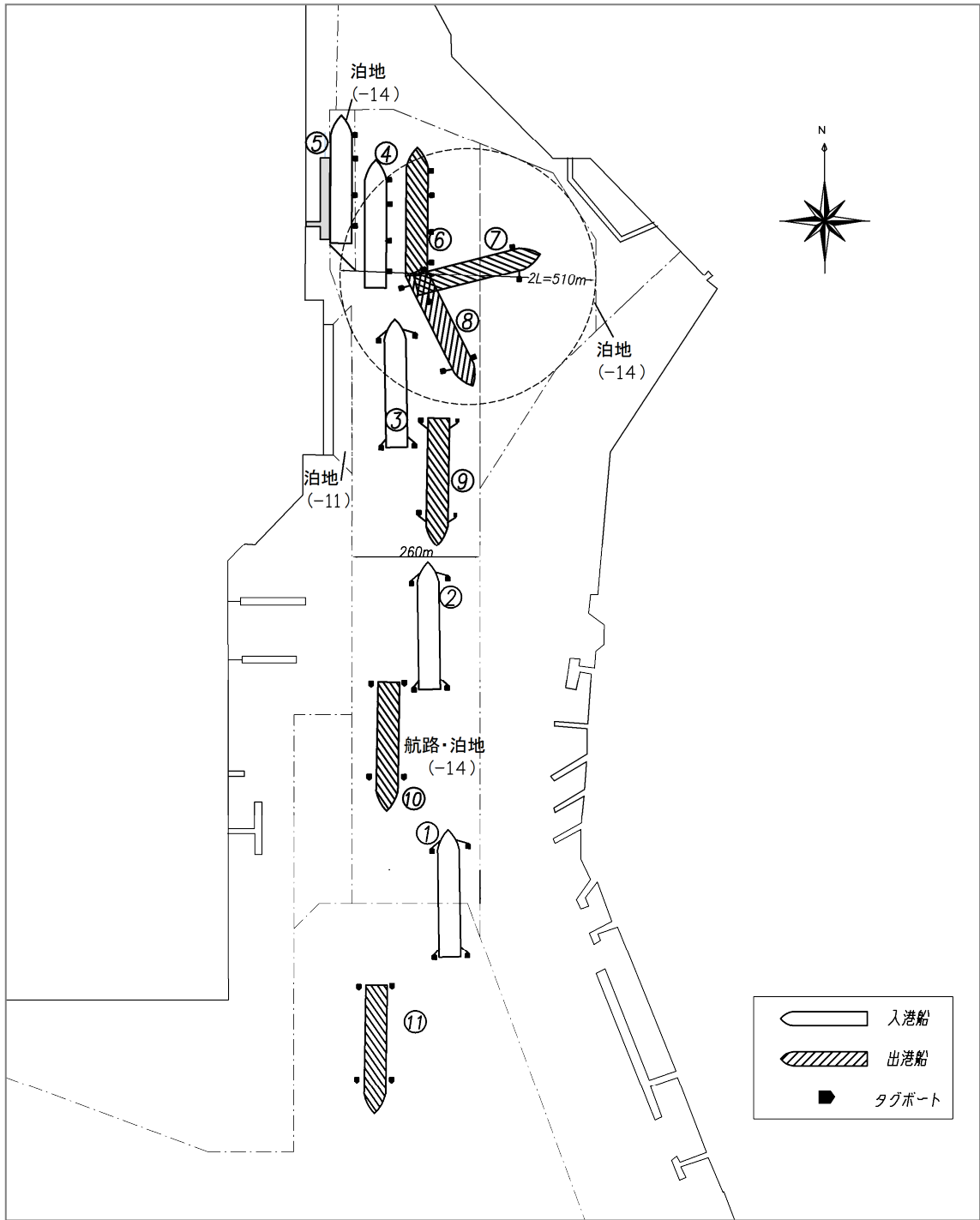
トン数	全長	型幅	喫水
2,000D/W	82m	13.1m	4.8m

図Ⅲ-3-5 操船例図 (玉島地区・公共埠頭 (-5.5m))



トン数	全長	型幅	喫水
120,000D/W	255m	43m	14.4m

図Ⅲ-3-6 操船例図（水島地区・公共埠頭 (-16m)）



注) 満載喫水は 14.4mだが、減載して入港

トン数	全長	型幅	喫水
120,000D/W	255m	43m	14.4m

図Ⅲ-3-7 操船例図 (ハ°シフィク°レーンセンター棧橋前)

Ⅲ－４．臨港交通施設計画

(1) 臨港交通施設計画の必要性

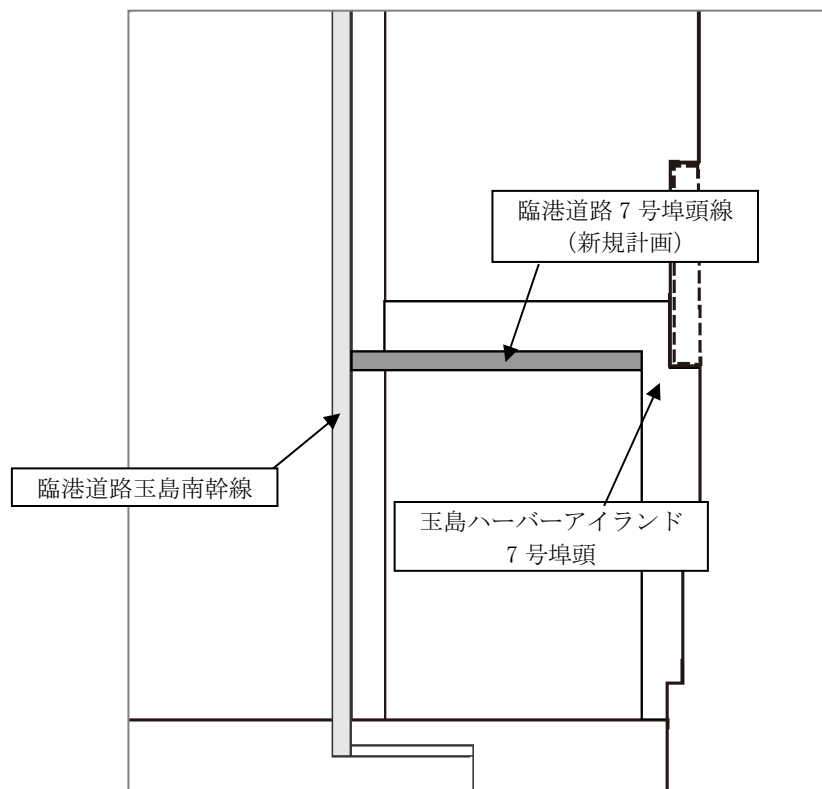
玉島ハーバーアイランド7号埠頭の計画に合わせ、穀物の取扱い等に対する交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とを結ぶため、臨港道路を計画する。

(2) 臨港交通施設計画の規模及び配置

今回計画する臨港交通施設の規模及び配置は、表Ⅲ-4-1 及び図Ⅲ-4-1 に示すとおりである。

表Ⅲ-4-1 臨港交通施設計画の規模及び配置

施設名	計画種類	起点	終点	車線数	配置の考え方
臨港道路 7号埠頭線	新規計画	玉島ハーバー アイランド 7号埠頭	臨港道路 玉島南幹線	4	今回計画する玉島ハーバーアイランド7号埠頭と臨港道路玉島南幹線とを東西に結ぶ法線とする。



図Ⅲ-4-1 臨港交通施設の計画位置図

IV. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

IV-1. 土地利用計画

公共埠頭計画に対応するため、土地利用を次のとおり計画する。

表IV-1-1 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合 計
水島	(12.8)	(4.2)	(2,069.2)		(37.3)	(2.9)	(140.0)	(29.2)	(2,295.6)
	12.8	4.2	2,069.2		37.3	2.9	140.0	29.2	2,295.6
玉島	(113.5)	(58.9)	(293.2)		(18.3)		(53.8)		(537.7)
	113.5	58.9	293.2	17.8	18.3		53.8		555.5

注) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

既定計画

表IV-1-2 土地利用計画

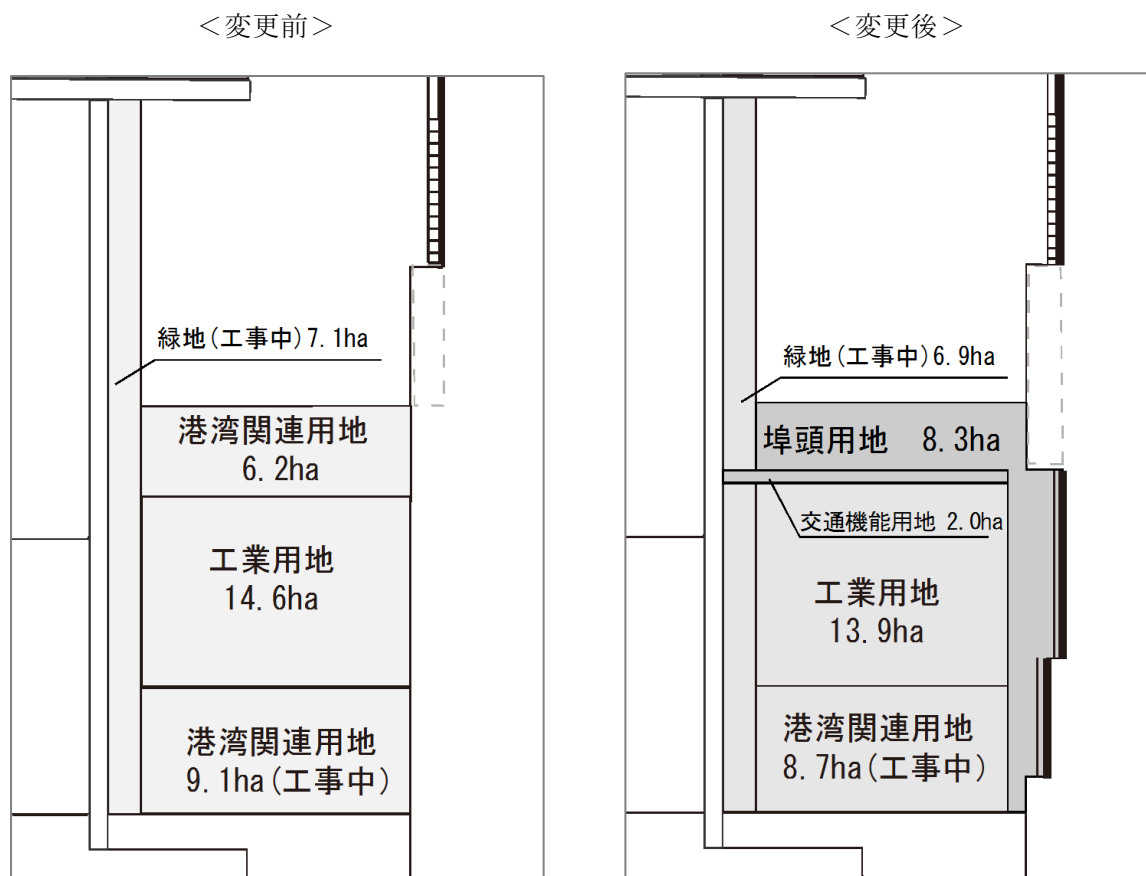
（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合 計
水島	(10.4)	(4.2)	(2,069.2)		(37.3)	(2.9)	(140.0)	(29.2)	(2,293.2)
	10.4	4.2	2,069.2		37.3	2.9	140.0	29.2	2,293.2
玉島	(105.2)	(65.6)	(293.9)		(16.3)		(54.0)		(535.0)
	105.2	65.6	293.9	17.8	16.3		54.0		552.8

注) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

表IV-1-3 変更後の土地利用計画（玉島地区）

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積	土地利用	面積	
玉島	埠頭用地	105.2	埠頭用地	113.5	穀物等の取扱いに対し、適正な荷役・保管を行うため、土地利用計画の一部を変更する。
	港湾関連用地	65.6	港湾関連用地	58.9	
	工業用地	293.9	工業用地	293.2	
	都市機能用地	17.8	都市機能用地	17.8	
	交通機能用地	16.3	交通機能用地	18.3	
	緑地	54.0	緑地	53.8	
	合計	552.8	合計	555.5	



注) 玉島地区の今回変更に係る部分のみを明示

図IV-1-1 土地利用計画（玉島地区）

V. 効率的な運営を特に促進する区域

(1) 効率的な運営を特に促進する区域の位置付け

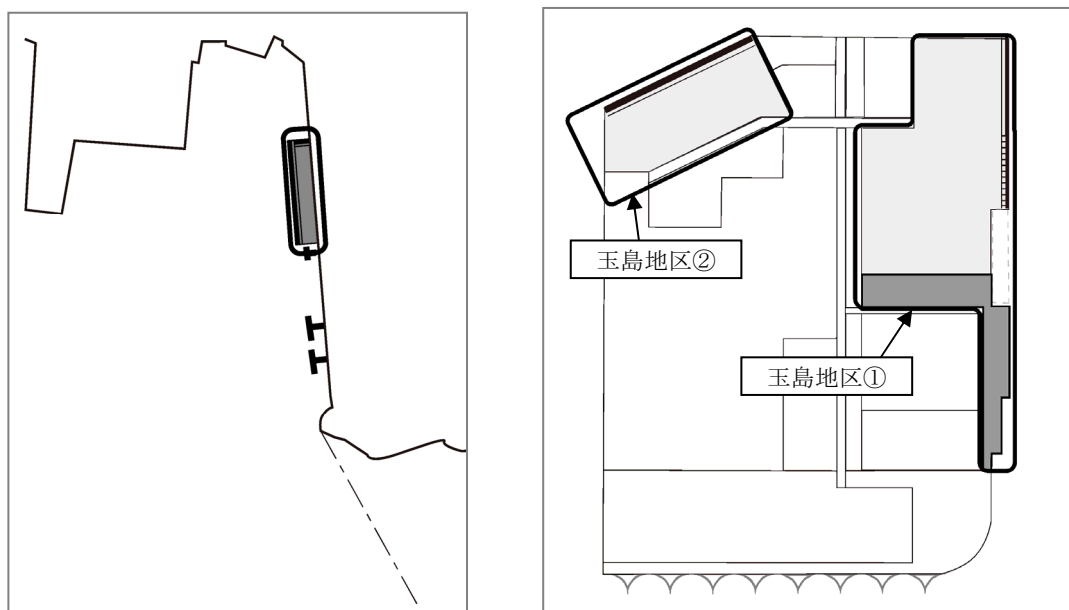
水島港は、平成 23 年に穀物を対象とした国際バルク戦略港湾に選定されている。今後、国際バルク戦略港湾の施策を推進していく中で、国際的に遜色のない港湾サービスを提供し、安定的かつ安価な穀物を供給するとともに、地域産業の国際競争力の更なる強化を図るため、効率的な運営を特に促進する区域を位置づける。

(2) 効率的な運営を特に促進する区域の規模及び配置

効率的な運営を特に促進する区域の規模及び配置は、表V-1 及び図V-1 に示すとおりである。

表V-1 効率的な運営を特に促進する区域の規模及び配置

地区名	水深 (m)	バース数	延長 (m)	埠頭用地	備考
水島地区	-16	1	320	2.4ha 新規計画	岸壁：既設の変更計画
	-5	1	75		
玉島地区①	-14	1	320	40.8ha 内、32.5ha 既設、 8.3ha 新規計画	岸壁：新規計画
	-12	1	240		岸壁：既設
	-10	2	340		岸壁：既設
	-5.5	2	207		岸壁：新規計画
玉島地区②	-7.5	4	520	16.0ha	岸壁、埠頭用地：既設



図V-1 効率的な運営を特に促進する区域の計画位置図（左：水島地区、右：玉島地区）

VI. その他重要事項に関する資料

VI-1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

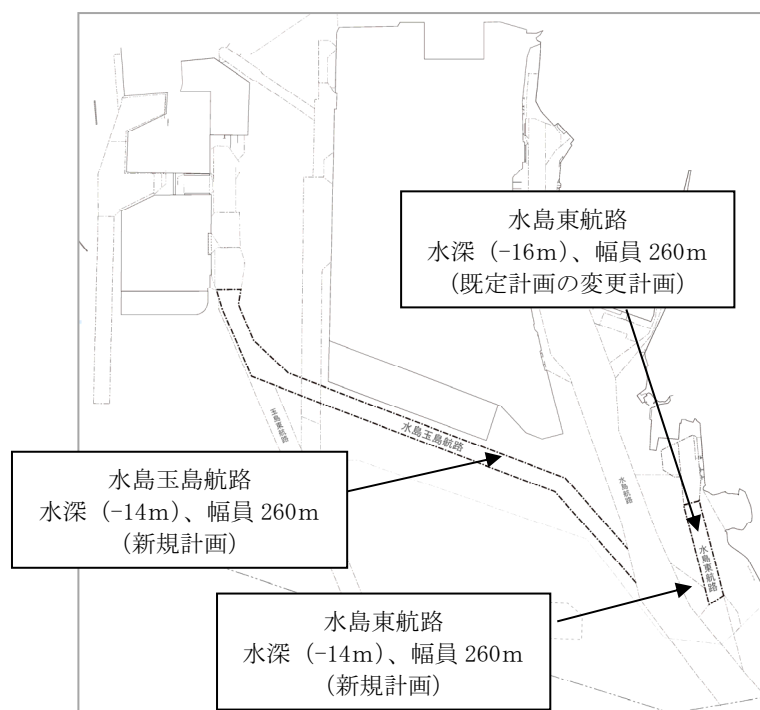
今回計画する施設及び既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網及び国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は、図VI-1-1 (1) ～ (3) に示すとおりである。

【水島地区】

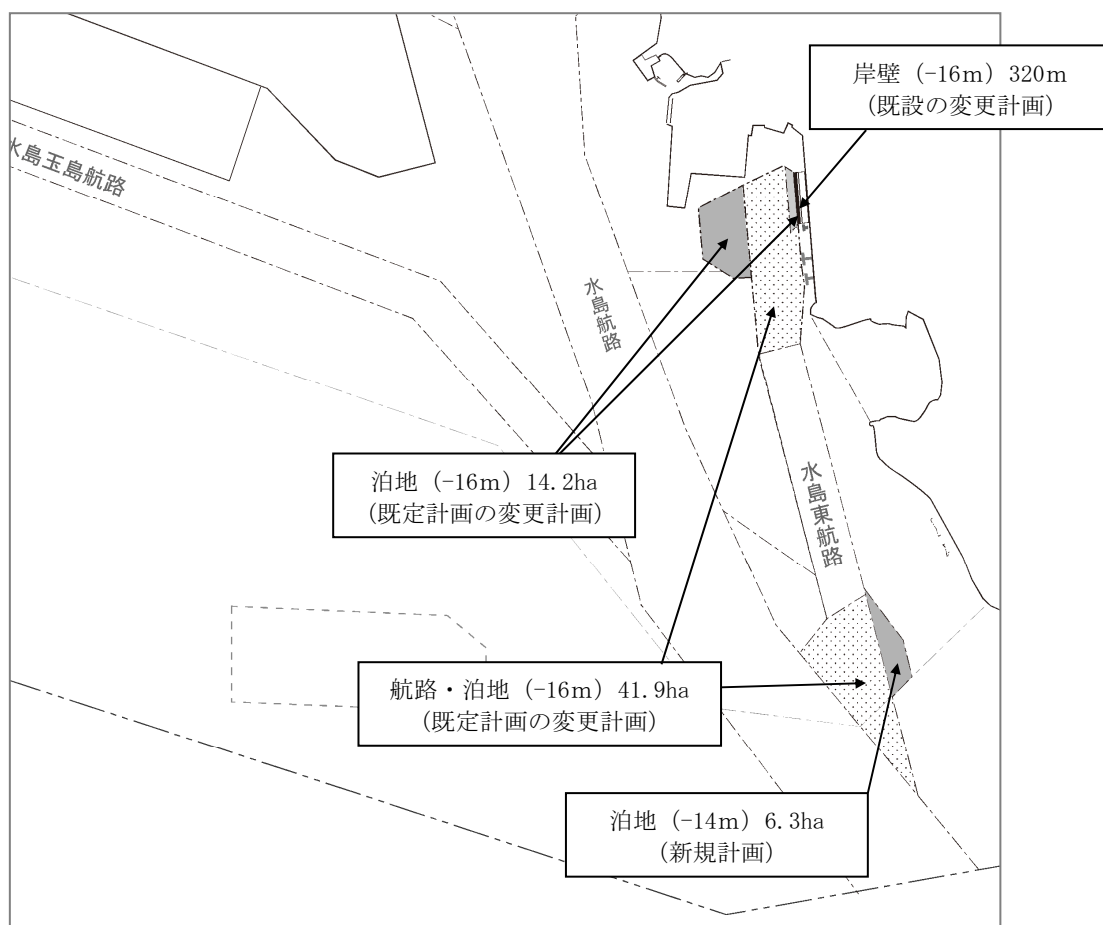
水島東航路	水深 (-16m)	幅員 260m	【既定計画の変更計画】
水島東航路	水深 (-14m)	幅員 260m	【新規計画】
泊地	水深 (-16m)	面積 14.2ha	【既定計画の変更計画】
泊地	水深 (-14m)	面積 6.3ha	【新規計画】
航路・泊地	水深 (-16m)	面積 41.9ha	【既定計画の変更計画】
岸壁 1 バース	水深 (-16m)	延長 320m	【既設の変更計画】

【玉島地区】

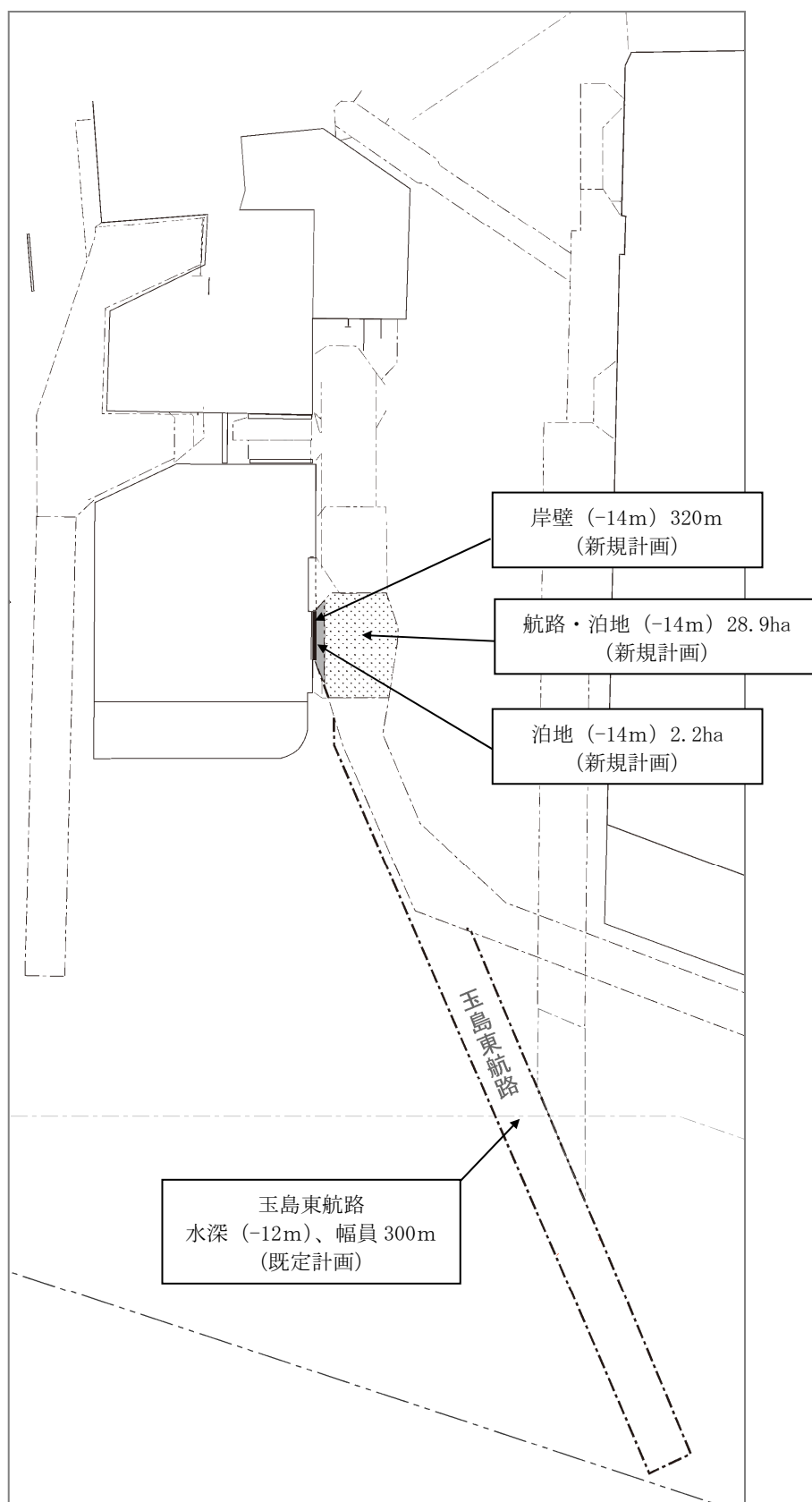
水島玉島航路	水深 (-14m)	幅員 260m	【新規計画】
玉島東航路	水深 (-12m)	幅員 300m	【既定計画】
泊地	水深 (-14m)	面積 2.2ha	【新規計画】
航路・泊地	水深 (-14m)	面積 28.9ha	【新規計画】
岸壁 1 バース	水深 (-14m)	延長 320m	【新規計画】



図VI-1-1 (1) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設



図VI-1-1 (2) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設



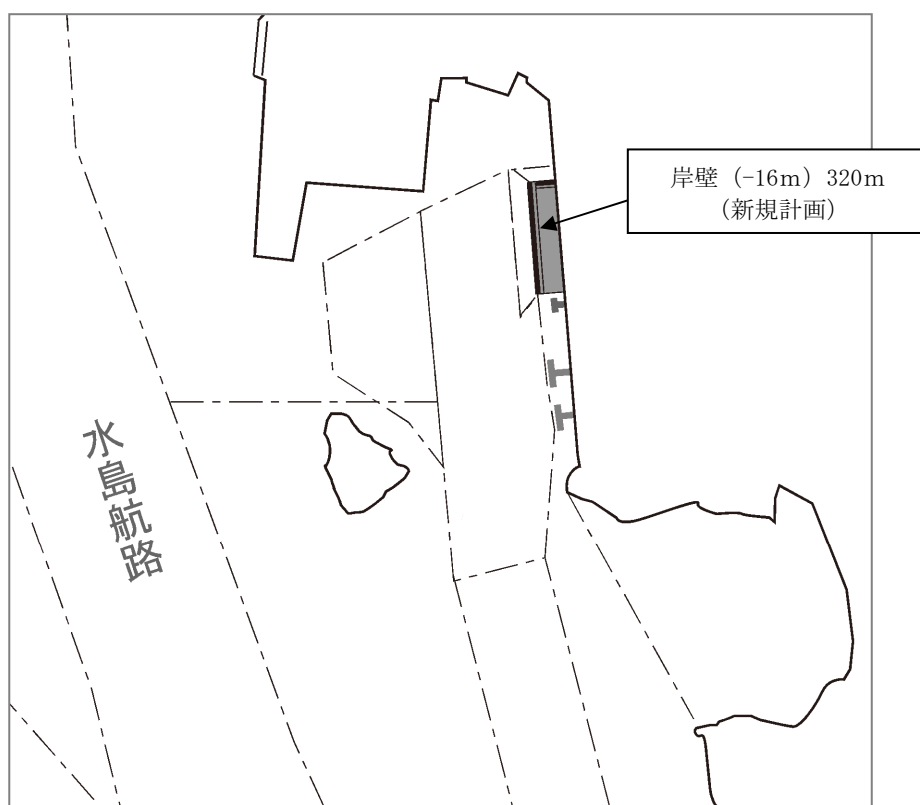
図VI-1-1 (3) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

VI-2. 大規模地震対策施設計画

(1) 大規模地震対策施設計画の必要性

今回計画する水島地区の公共埠頭は、幹線貨物（穀物）を対象とした拠点となる施設である。今後、切迫する大規模地震の発生に対応し、被災による国民生活等への影響を最小限とするため、幹線貨物輸送の拠点として機能するための大規模地震対策施設を計画する。

- ・水島地区 岸壁（-16m）1 バース 延長 320m 【新規計画】



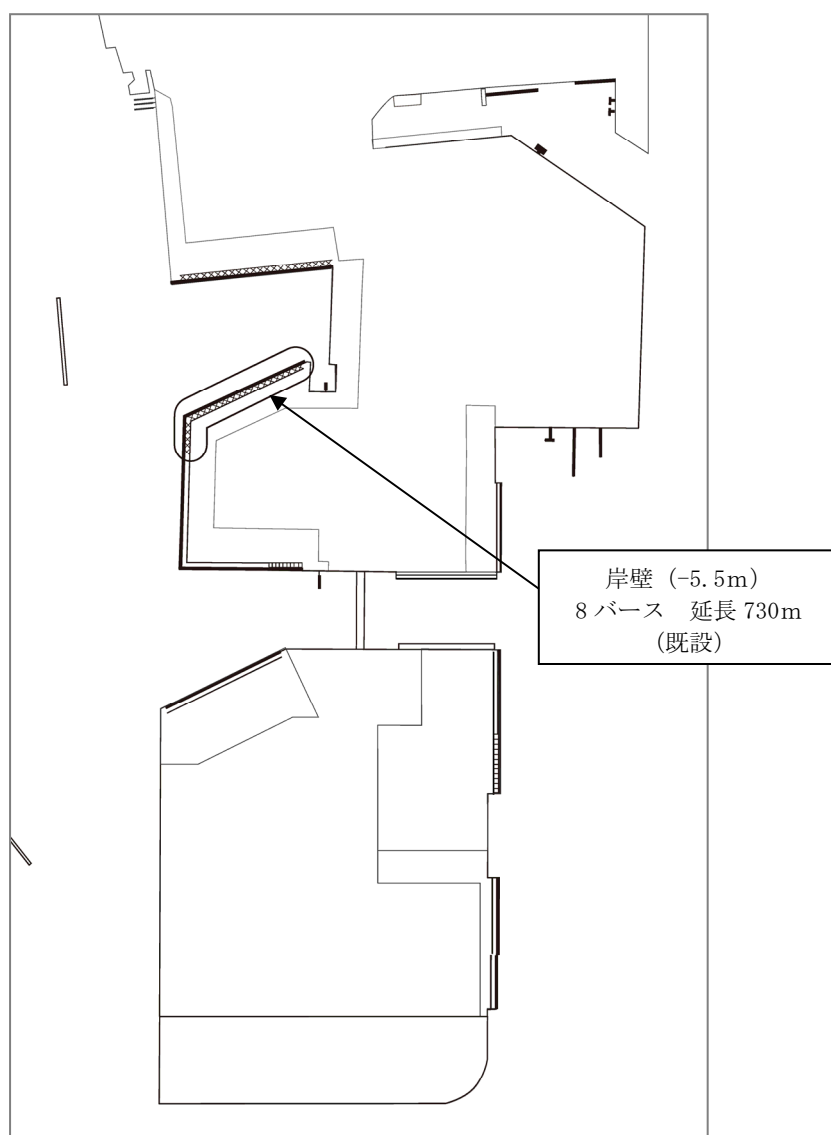
図VI-2-1 大規模地震対策施設（幹線貨物輸送の拠点）の位置

VI-3. 港湾施設の利用

(1) 物資補給のための施設

水島港には貨物船、作業船等が多数係留しており、燃料や飲料水などの補給や休憩場所の確保が求められている。このような要請に対応するため、既存施設を有効活用し、物資の補給や休憩のための係留場所としての利用を図る。

- ・玉島地区 岸壁 (-5.5m) 8バース 延長 730m 【既設】



図VI-3-1 物資補給のための施設

VII. その他の資料

VII-1. 環境の保全に関する資料

(1) 基本方針

今回計画が周辺環境に与える影響と評価は、以下に示すとおり選定項目ごとに予測・評価を実施した。

1) 項目の選定

項目の選定については、表VII-1-1に示すとおりである。

表VII-1-1 項目の選定

環境要素の区分		項目	選定理由等
大気環境	大気質	二酸化窒素	今回計画の内容により選定した。
	騒音	道路交通騒音	
	振動	道路交通振動	
水環境	水質	水の汚れ	
生物	生物	海生生物	
		陸生生物	
		鳥類	
	生態系	生態系	

注)1.地形及び地質については、水島港周辺には、特筆すべきものはないことから、選定しない。

2.人と自然との触れ合い活動の場については、今回は水域施設の増深のため、選定しない。

2) 予測及び評価の考え方

予測及び評価の考え方については、表VII-1-2に示すとおりである。

表VII-1-2 予測及び評価の考え方

環境要素の区分		予測	評価
大気環境	大気質	今回計画に定められる事項による環境への影響を考慮し、定性的に予測した。	今回計画により周辺環境へ著しい影響を及ぼさないこと。
	騒音		
	振動		
水環境	水質		
生物	生物		
	生態系		

(2) 環境への影響と評価

1) 大気質への影響と評価

本計画変更に伴う交通量の増加は僅かであることから、今回計画が大気質に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

2) 水質への影響と評価

本計画変更に伴い、航路、泊地及び航路・泊地を浚渫することにより、海底の一部を改変することになる。そのため、潮流の変化による水質の変化が考えられるが、港内全体からみた浚渫範囲はわずかであり、潮流の変化に大きな影響を及ぼすことは考えられないことから、水質に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

3) 騒音への影響と評価

本計画変更に伴う交通量の増加は僅かであることから、今回計画が騒音に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

4) 振動への影響と評価

本計画変更に伴う交通量の増加は僅かであることから、今回計画が振動に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

5) 生物への影響と評価

本計画変更に伴う大気質及び水質への影響が軽微であると予測されることから、今回計画が海生生物、陸生生物及び鳥類に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

6) 生態系への影響と評価

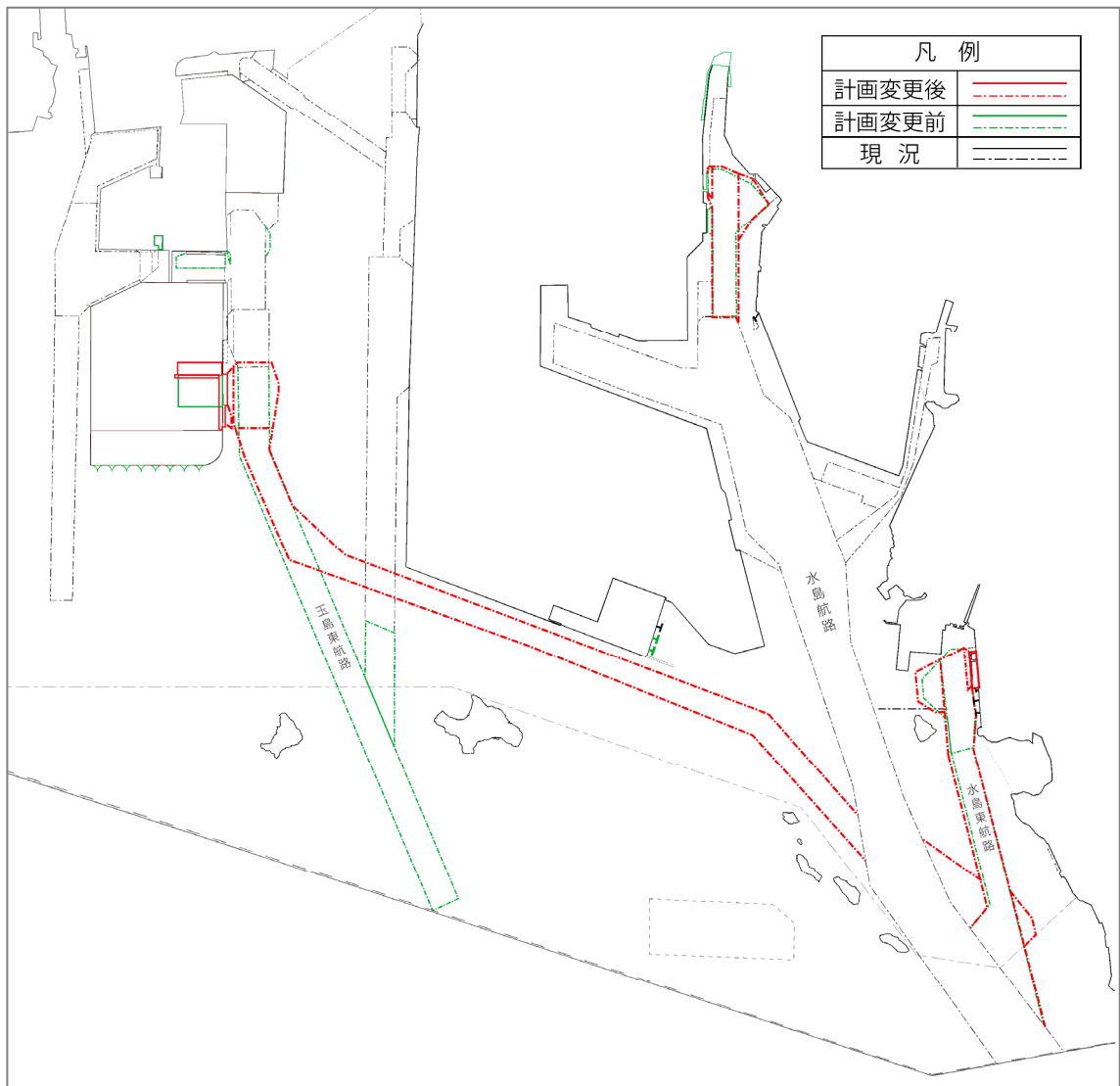
本計画変更に伴う生物への影響が軽微であると予測されることから、今回計画が生態系に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

(3) 総合評価

今回計画が周辺環境に与える影響について評価を行った結果、本計画変更に伴う周辺環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、事業者に対し、工法、工期等について十分に検討し、十分な監視のもとに環境に与える影響を小さくするよう配慮し、慎重に実施するよう要請するものとする。

Ⅶ-2. 新旧对照图



图Ⅶ-2-1 新旧对照图

Ⅶ-3. 地方港湾審議会名簿

岡山県地方港湾審議会水島港部会委員名簿

1 学識経験を有する者

千葉 喬三	学校法人 加計学園 相談役
井上 欣三	国立大学法人 神戸大学 名誉教授
菅 浩伸	国立大学法人 九州大学大学院 教授
山本 幸子	山本幸子一級建築士事務所 建築士
片山 浩子	学校法人 就実学園 理事
金澤 寛	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 顧問

2 港湾関係者

岡崎 彬	岡山県商工会議所連合会 会長
平田 晋也	岡山県漁業協同組合連合会 会長
木元 康文	岡山地区旅客船協会 会長
末岡 民行	内海水先区水先人会 副会長
村瀬 勇人	中国地方港運協会 副会長
末長 範彦	岡山県倉庫協会 会長
久本 久治	岡山県船主協議会 理事長
白木 梓	全日本海員組合尾道支部 支部長

3 市町村を代表する者

伊東 香織	倉敷市長
-------	------

4 県議会の議員

神宝 謙一	岡山県議会議員
加藤 浩久	岡山県議会議員

5 関係行政機関の職員

渋谷 貢	財務省 神戸税関 水島税関支署長
丸山 隆英	国土交通省 中国地方整備局長
赤木 康秀	国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局長
花井 一浩	海上保安庁 第六管区海上保安本部 水島海上保安部長 水島港長